

令和元年度 11 月から令和 2 年 3 月までに確認された

津久井やまゆり園での支援課題に対する再発防止策の取組状況報告

(芹が谷やまゆり園・令和 4 年下半期)

「再発防止策と取組経過報告書」の令和4年度下半期の取組状況
(芹が谷やまゆり園)

令和5年4月28日

令和4年度における芹が谷やまゆり園の管理に関する協定書第7条第1項に基づき取組状況について、次のとおり報告します。

1 取組期間 令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

2 責任者

(1) 総括責任者

園長 守 民夫

(2) 実務責任者

支援部長 山田智昭

3 「再発防止策と取組経過報告書」の策定経緯

令和元年11月から令和2年3月、神奈川県の随時モニタリングを受けた津久井やまゆり園は、随時モニタリングで指摘された利用者の支援上の課題に対して、令和2年12月、その後の取組経過と再発防止策を取りまとめた「再発防止策と取組経過報告書」を県に提出した。

4 取組状況

(1) 身体拘束に頼らない支援の実際

ア 身体拘束の実施状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
承諾書の取得人数	0名	0名	0名	1名	1名	1名
実施件数 (県報告件数)	0件	0件	0件	1件	1件	1件

※ 改善取組み特記事項

新たに入所された利用者1名の車いす安全ベルト使用による身体拘束同意。
本人用の車いす作成時より備え付けられている状態で入所に至り、発作による転落防止が目的。本人の状態を評価しつつ医療機関の評価も踏まえ軽減に

努めていく。今後、見守りカメラの運用・活用の議論も含めた「身体拘束に頼らない支援構築」を目指し議論していく。

イ 主な取組み

- ・課長会議の開催（情報共有・周知徹底）

10月4日 11月8日、12月6日、1月10日、2月7日、3月3日 計6回

- ・担当者会議等の状況（回）

	令和4年度下半期
担当者会議	17回
見学	県定時報告参照
体験	県定時報告参照
意思決定支援検討会議	0

- ・外部発信

神奈川県弁護士会（令和4年10月14日）
神奈川県意思決定支援ガイドライン研修（令和4年10月25日）
神奈川県意思決定支援ガイドライン研修（令和4年11月15日）
神奈川県意思決定支援ガイドライン研修（令和4年12月6日）
「意思決定支援について」横浜市松風学園（令和4年12月7日）
「意思決定支援について」横浜市松風学園（令和4年12月21日）
神奈川県意思決定支援ガイドライン研修（令和5年1月17日）
KCN 会員向け研修「5ピクチャー」（令和5年1月28日）
「意思決定支援について」すぎな会（令和5年2月16日）
神奈川県意思決定支援ガイドライン研修（令和5年2月17日）

- ・虐待防止基礎研修随時開催

開催回数： 3 回 受講者： 14 名

※ 前期、後期合わせて全職員受講終了する。

(2) 意思決定支援の取組み

ア 個別支援計画の取組み

個別支援計画プロジェクト立ち上げ

- ・時期:3年5月に発足。3年12月より運用開始
- ・内容:個々の受給者証の期間に合わせた個計画作成の見直しを進め、より個別支援計画を意識した支援が提供できるよう、再アセス

メントの重要性、ストレングス視点に立った目標設定、定期的
に評価・検証ができるようモニタリング様式の変更を進めてい
る。PDCA サイクルにより引き続き評価検証を進めていく。

イ 関係機関との連携

コンサルテーションの積極的導入

- ① 名川勝氏（筑波大学講師 日本意思決定支援ネットワーク代表理事）
意思決定支援の本質を学ぶことにより、これから継続した意思決定
支援の取組みを進めていくうえでの支援員の気づきを深める。今後モ
デルケースを設定し、重度知的障害者における意思決定支援のスキ
ームの確立を目指していく。

ウ 利用者本位の考え方に立った支援の実践

・ 第三者委員訪問実績

10月18日	1名 ①園の状況報告（ひやりはっと等）
11月9日	1名 ①園の状況報告（ひやりはっと等）、委員からの助言 ②日中支援課職員との懇談（日中支援課の現況報告、委員からの助言）と活動見学
12月2日	1名 ※コロナ感染の関係でリモートに変更 ①園の状況報告（ひやりはっと等）、委員からの助言 ②生活3課職員との懇談
1月6日	1名 ※コロナ感染の関係でリモートに変更 ①利用者自治会への出席 ②あおぞら委員長とあおぞら委員との懇談③職員人権アンケートの結果報告とそれに対する助言
2月10日	2名 ①利用者支援の振り返り ②助言に対する対応報告 ③意見交換
3月18日	1名 ①家族会への出席 ※ 移管前最後の家族会のためご挨拶賜る。

・ オンブズパーソン訪問実績

10月18日	1名 ①園の状況報告（ひやりはっと等）
11月9日	1名 ①園の状況報告（ひやりはっと等）、委員からの助言 ②日中支援課職員との懇談（日中支援課の現況報告、委員からの助言）と活動見学
12月2日	1名 ※コロナ感染の関係でリモートに変更 ①園の状況報告（ひやりはっと等）、委員からの助言 ②生活3課職員との懇談
1月6日	1名 ※コロナ感染の関係でリモートに変更 ①利用者自治会への出席 ②あおぞら委員長とあおぞら委員との懇談③職員人権アンケートの結果報告とそれに対する助言

	対する助言
2月10日	2名 ①利用者支援の振り返り ②助言に対する対応報告 ③意見交換
3月18日	1名 ①家族会への出席 ※ 移管前最後の家族会のためご挨拶賜る。

・ハンバーガーのつどい・あおぞら委員会（人権委員会）

利用者は各々の自己実現を目指すため、芹が谷やまゆり利用者自治会（以下「ハンバーガーのつどい」という。）の活動を原則月1回開催している。コロナ下においてもリモートで各所を結んで毎月開催をした。

「ハンバーガーのつどい」については、園運営を担う活動の一つと位置付け、利用者に適切な情報提示を行なうと共に自己決定を尊重し、活動に必要な支援を行った。

ハンバーガーのつどいには園長、部長も出席し、園としての対応が必要な場合、その場で返答できるように対応した。また、園の決定会議（運営会議）にハンバーガーのつどい会長、副会長、役員が参加し、直接意見要望を伝え、園側からのその声に応えるための対応を確認した。

(3) 人材育成

ア 虐待防止基礎研修

講師：各園支援部長

開催回数： 8 回 受講者： 62 名

* 前期、後期合わせて全職員受講終了する。

イ 支援現場の声を活かす支援の振り返り・セルフチェック

- ・グループ会議における支援の振り返り
- ・職員同士のコミュニケーションを図る取組み
- ・セルフチェック項目（人権擁護や虐待防止に係る10項目）等についてグループ会議で確認しセルフチェックシートにまとめる。

(4) 権利擁護システムの構築

ア 虐待防止委員会の開催（月1回）

10月4日 11月8日、12月6日、1月10日、2月7日、3月3日 計6回

協議・検討内容

- ① 虐待防止の体制作り、研修に関する事項
- ② 虐待防止のチェックとモニタリングの取組みに関する事項
- ③ 虐待発生後の対応及び再発防止に関する業務点検と改善に関する

事項

④ その他必要な事項

イ 行動制限判定会議の開催（月1回）

10月25日 11月24日、12月23日 1月26日 2月22日 3月20日
計6回

協議・検討内容

- ① 身体拘束ゼロに向けた現状の課題整理と取組みに関する事項
- ② 毎月の身体拘束の状況確認及び検証・評価
- ③ 身体拘束継続及び解除についての検証・評価及び承認
- ④ その他必要な事項

ウ 身体拘束に係る手続、記録等の整備

・書類上の整備

やむを得ず身体拘束を行うときには、管理者、サービス管理責任者、運営規程に基づいて選定されている虐待の防止に関する責任者等、支援方針について権限を持つ職員が出席している個別支援会議等において、組織として慎重に検討・決定した。また、身体拘束を行う場合には、利用者本人や家族に十分に説明し、了解を得た。

・記録の整備

身体拘束を行った場合には、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由等必要な事項を記録した。

また、個別支援計画には身体拘束の様態及び時間、緊急やむを得ない理由を記載した。各種記録の作成と関連がわかるよう、グループ会議等で内容を確認した。

(5) 組織体制の強化

ア 法人事務局・各園との連携

・法人運営会議（各園の身体拘束の状況を毎月の第1回目の会議で報告）

回	開催日	場所	回	開催日	場所
14	10月6日	厚木	22	2月2日	オンライン
15	10月20日	津久井	23	2月16日	秦野
16	11月10日	芹が谷	24	3月3日	愛名
17	11月24日	オンライン	25	3月23日	オンライン
18	12月1日	厚木			
19	12月15日	芹が谷			
20	1月5日	愛名			

- ・総合支援部長会議（各園の利用者状況を情報共有するとともに、身体拘束に係る取組状況及び手続等に必要な書類の整備について検討）

回	開催日	場所
4	8月24日	秦野
5	10月12日	秦野
6	12月14日	秦野
7	2月8日	秦野

- ・支援に関する内部監査

所属	実施日
秦野精華園・希望の丘はだの	令和4年6月14日
厚木精華園	（新型コロナウイルス感染拡大による防止策を講じ、3人を一組で構成された監査チームを3班作り、各園を計画的に実施できるよう実施した。）
愛名やまゆり園	
芹が谷やまゆり園	

※ 内部監査は、各園の支援部長・法人事務局が各園を巡回して実施している。一部の監査に監事が同行することとした。

イ 園内の組織体制強化に向けた取組み

- ・グループ会議、リーダー会議、フロア（課）会議等、会議開催時期に配慮し、園の決定事項や検討事項がしっかり全体周知がなされ且つ、現場の意見や課題等がしっかり吸い上げられるよう連動性を意識した体制を作る。